

令和5年第2回(6月)大郷町議会定例会会議録第1号

令和5年6月6日(火)

応招議員(14名)

1番	吉田耕大君	2番	佐藤藤牧君
3番	赤間茂幸君	4番	大友三男君
5番	佐藤千加雄君	6番	田中みつ子君
7番	熱海文義君	8番	石川壽和君
9番	和賀直義君	10番	高橋重信君
11番	石垣正博君	12番	千葉勇治君
13番	若生寛君	14番	石川良彦君

出席議員(14名)

応招議員と同じ

地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため本議会に出席した者は、次のとおりである。

町長	田中	学君	副町長	武藤	浩道君
教育長	鳥海	義弘君	参事(特命担当)	三浦	光君
総務課長	熊谷	有司君	財政課長	菅野	直人君
まちづくり政策課長	高橋	優君	復興推進課長	武藤	亨介君
復興推進課技監兼					
地域整備課技監	門脇	匡哉君	税務課長	小野	純一君
町民課長	千葉	昭君	保健福祉課長	伊藤	義継君
農政商工課長	片倉	剛君	参事兼地域整備課長	鎌田	光一君
会計管理者	遠藤	龍太郎君	学校教育課長	角田	倫明君
社会教育課長	赤間	良悦君			

事務局出席職員氏名

事務局長 千葉恭啓 次長 相澤幸子 主事 上杉琉日

議事日程第1号

令和5年6月6日(火曜日) 午前10時開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

- 日程第3 議長の諸般の報告
日程第4 委員会報告
日程第5 町長の行政報告
日程第6 一般質問〔3人 6件〕
◎一般質問通告順
1. 11番 石垣正博 議員
2. 4番 大友三男 議員
3. 13番 若生 寛 議員
-

本日の会議に付した案件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議長の諸般の報告
日程第4 委員会報告
日程第5 町長の行政報告
日程第6 一般質問〔3人 6件〕
◎一般質問通告順
1. 11番 石垣正博 議員
2. 4番 大友三男 議員
3. 13番 若生 寛 議員
-

午 前 10時00分 開 会

議長（石川良彦君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和5年第2回大郷町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（石川良彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第110条の規定により、10番高橋重信議員及び11番石垣正博議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（石川良彦君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月9日までの4日間としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月9日までの4日間と決定いたしました。

日程第3 議長の諸般の報告

議長（石川良彦君） 日程第3、議長の諸般の報告を行います。

私から報告いたしますが、お手元に配付した報告書により報告に代えさせていただきます。

日程第4 委員会報告

議長（石川良彦君） 日程第4、委員会報告を行います。

各常任委員会の閉会中における所管事務調査について各委員長より報告を求めます。まず、総務産業常任委員長 熱海文義議員。

総務産業常任委員長（熱海文義君） ……（委員会報告書を朗読） ……（朗読文省略） ……（報告書は末尾に掲載） ……以上でございます。

議長（石川良彦君） 次に、教育民生常任委員長 和賀直義議員。

教育民生常任委員長（和賀直義君） ……（委員会報告書を朗読） ……（朗読文省略） ……（報告書は末尾に掲載） ……以上、報告します。

議長（石川良彦君） 以上をもって委員会報告を終わります。

日程第5 町長の行政報告

議長（石川良彦君） 次に、日程第5、町長の行政報告をいただきます。町長。

町長（田中 学君） 皆さん、おはようございます。

行政報告をいたします。

本日ここに、令和5年第2回大郷町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、時節柄御多用のところ御出席を賜り、誠にありがとうございます。

今定例会に御提案いたします議案の説明に先立ちまして、3月の第1回定例会以降の行政報告を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、5月8日に感染症法上の位置づけが2類相当から季節性インフルエンザなどと同等の5類感染

症に移行されましたが、感染症がなくなったわけではございませんので、引き続き感染対策への御協力をお願いいたします。

本町の新型コロナウイルス対策本部につきましては、国県の対策本部の廃止に伴い、廃止したところであります。

ワクチン接種につきましては、5月より高齢者や基礎疾患のある方、医療従事者の方を対象に、春接種を開始いたしました。9月頃には5歳以上の全員を対象に、秋接種開始を予定してございます。

各種検診につきましては、5月に総合健診を、胃がん、大腸がん検診と併せて、フラップ大郷21で実施し、健診体制や会場など受診者の皆さんからはおおむね良好だったことから、来年度の健診に向け検討を加えてまいります。

次に、東日本台風災害復興事業関連では、復興再生ビジョンに基づく防災コミュニティセンター建設事業につきましては、粕川地区6行政区で組織する粕川地区コミュニティ推進協議会の意見を基に、9月の建築工事発注に向け、詳細設計を実施中でございます。

また、大郷町かわまちづくりにつきましては、4月14日に大郷町かわまちづくり協議会総会が開催され、今年度中に申請予定のかわまちづくり計画の草案について承認をいただいたところであります。4月25日には、かわまちづくり協議会委員を中心に町民33名で岩手県内のかわまちづくりを視察し、地域活性化の事例を研修してまいりました。行政主導から住民主体の活性化対策事業となるように、今後も協議会などで議論を深めていきたいと考えております。

次に、マイナンバーカードの普及促進について申し上げます。マイナンバーカード普及促進のため、昨年10月より申請の方を対象に申請サポート等を行い、4月末現在の交付率72.4%となりました。今後も交付率100%を目標に普及啓発に努めてまいります。

次に、令和4年3月の地震で被災した道の駅おおさとは、2階を閉鎖し、災害復旧工事を行ってまいりましたが、令和5年3月末に工事が完了し、4月より利用を開始したところであります。

また、昨年7月の豪雨により被災を受けた道路等公共施設や農地、農業用施設などの災害復旧事業につきましては、令和5年末の完成予定で早期復旧に向け工事を進めているところであります。

次に、夏まつりにつきましては、夏まつり実行委員会において、令和6年度に合併70周年町制施行65周年記念及び令和元年東日本台風の被災から復興を祝うお祭りとして、大々的に実施することを見込みまし

て、今年の夏まつりは開催しないことと決定してございました。また、来年度以降の夏まつりにつきましては、5年に一度の周年記念開催とする方針に決定したところであります。

次に、ドローン関係について申し上げます。5月11日、ドローン活用推進協議会総会を開催し、これまでの国家戦略特区制度を活用した方針から農業、防災、教育を中心にドローンを活用する関連企業との連携や、ドローンの普及促進に目的をシフトした協議会として、再稼働いたしました。今後も関連企業との連携による各種の実証実験や、実演会、プログラミング教室などを行い、町民の皆様にとってよりドローンが身近なツールとなるよう普及推進してまいります。

次に、空き家対策について申し上げます。7月3日、空き家に関する総合的な相談窓口として、空き家の解消に向けた官民連携に関する協定を民間企業等と締結し、空き家発生抑制につなげてまいります。

次に、地域おこし協力隊について申し上げます。本年5月に新たに1名の地域おこし協力隊を任命いたしました。隊員におかれましては、これまでの経験を生かし、新たな視点から大郷町の観光資源の磨き上げやPRをしていただき、充実していくことを期待しているところであります。

次に、子育て支援事業について申し上げます。4月より保健センターに、子ども家庭総合支援拠点を設置し、子育て中の様々な悩みや困り事などについて、専門の相談員が対応し、それぞれの家庭に合ったサポートを行ってまいります。5月には、物価高騰の影響を特に受けている低所得者の子育て世帯へ生活支援特別給付金を支給してまいりました。また、出産後のお母さんが安心して育児ができるよう、日帰りで育児サポートを受けることができる産後ケア事業を実施してまいります。

次に、学校教育で、4月には小・中学校に新入生が入学し、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の制限のない中で、児童生徒の思い出となる学校行事が行われました。前年度からの繰越事業である小・中学校外壁等修繕工事は、5月末で完了いたしました。また、学校給食では、学校給食センターボイラー等改修事業が4月末で完了し、今後安心しておいしい学校給食の提供に心がけてまいります。

次に、社会教育事業としては、B&G財団会長杯大郷町招待少年柔道大会を4月29日に開催いたしました。小中学生18チームの参加があり、日頃の訓練の成果が発揮されたところであります。また、中央公

民館では、趣味や興味を広げ、健康づくりや生きがいづくりの機会を提供する各種教育講座を5月中旬より開始してございます。

次に、今定例会で御提案いたします議案の概要を申し上げます。報告関係では、令和4年度各種会計の繰越明許費、繰越計算書など3件を上程いたします。一般議案としては、大郷町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正など3件を、予算関連では令和5年度一般会計、介護保険特別会計及び下水道事業特別会計の補正予算3件を上程いたします。

詳細につきましては、後刻担当課長より説明を申し上げますので、御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます、行政報告といたします。

議長（石川良彦君） 以上で町長の行政報告を終わります。

日程第6 一般質問

議長（石川良彦君） 次に、日程第6、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

11番石垣正博議員。

11番（石垣正博君） この空き家ということ、非常に問題にこれからなろうと。今、町長のほうからもお話があったところであります。空き家は、要するに人口減少、それから住宅供給過剰、そして各家々のやはり状況、課題、問題、それらが山積して空き家の発生ということだと思えます。

この空き家を解消するということは、取りも直さず移住・定住の、この定住のほうにいい効果を表しますし、またこの地域における生活環境の悪化、これを防ぐということから、非常に有効な手段であります。

しかしながら、どんどんこの町では空き家が増えている、そういう現状にあるわけでありまして。少しでもこの空き家をなくす、または少なくするそういう手だてが町では必要かとそのように思うんで、今回質問をさせていただきます。

大綱1番といたしまして、空き家対策に全力をとということでございます。

本町においても、空き家は年々増加傾向にあります。その空き家もいずれは老朽化し、どうにもならない状況になることは必須であります。空き家に対して町として早急に対応すべき時期に来ているものと

思います。以下についてお伺いを申し上げます。

(1) 番、地域住民の生活に影響を及ぼすごみ屋敷、町で空き家となっているところで、現状から見てごみ屋敷状態のところは存在するのか。また、存在するのであれば、町としてどのような対応・対策を取っているのかお伺いを申し上げます。

(2) 番、本町では、空き家バンクを設けて定住促進への推進を図ろうと努力をしております。これまでの空き家バンクの成果について、町としてどのように判断されているのか、または自分なりに評価をなさっているのか、お聞きを申し上げたい。

(3) 番、本町において空き家が問題化される時期はそう遠くはないものと考え、問題になってからでは対応が非常に難しくなるわけがあります。空き家にならないような手だて、空き家になってからの対策が求められます。本町の予防策としてどのような対策を考えているのかお伺いを申し上げます。

大綱の2番でございます。

竹林の環境整備、竹林の荒廃、これは里山全体に大きな影響を及ぼします。竹林の整備は、里山全体の環境維持のためには不可欠であります。行政を含め、地域全体の理解と協力で竹林の整備を続けていくことが必要と考えます。

(1) 番、竹林が荒れて放置されるのは、整備のコスト、人材不足、竹材やタケノコ生産に携わる人がいなくなったこと等が要因と考えます。また、海外からの輸入で安く入るのもその原因かもしれません。昔から竹林は、様々な産業としてのなりわいが見込めた。町として竹林をなりわいとして生かされるように指導してはどうか、お伺いを申し上げます。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） ただいまの石垣議員の空き家対策に全力をというタイトルであります。が、(1) 番、ごみ屋敷については、空き家の調査を実施した際に、家財等の散乱している状況は見受けられるものの、一般的に言われるごみ屋敷の状態の空き家は確認されておらず、苦情や相談を受けた実績も今のところございません。

(2) の空き家バンクの成果についてでございますが、平成28年から空き家バンク、令和元年から空き家・空き地バンクを開設し、それぞれ空き家20件、空き地19件の成約実績がございます。有効活用されていることから、一定の成果があったものと思っております。

(3)の空き家にならないための防止策についてであります。昨年度開始いたしました空き家対策セミナーなどを実施し、空き家の問題を個人だけでなく、地域の問題と捉え解決しなければならない問題として意識していただけるような普及・啓発に努めているところであります。

また、今年4月に民間企業と空き家等解消に向けた民間連携に関する協定を締結し、空き家等の相談窓口の開設、総合的な相談会の開催、空き家等の現地調査等によって、町と連携して空き家対策に取り組むこととしてございますので、議員におかれましてもそのような空き家が目についたものがあるとなれば、どうぞ日常的に行政のほうにいろいろ御連絡なり、御指導賜りたいというふうに考えているところであります。

以上です。

議長（石川良彦君）　ちょっと、もう一つ、竹林の大綱2番目のほうまで。

町長（田中　学君）　ごめんなさい。一番大事な、すみません。

大綱2番目の竹林の環境整備の御質問でございます。

竹は、建築資材や生活用品、工芸品、竹炭などに利用されてまいりましたが、近年は諸外国からの安価な竹材の輸入が増加しております。竹材をなりわいとするには、竹の栽培と伝統技術を継承しながら、現代に合った竹製品を供給しなければならないと考えます。

また、竹材の利用用途が限られ、プラスチック製品や輸入品に比べ、経済的に不利であるため、なりわいとしての指導は難しいのではないかとこのように考えているところでございます。

何か竹材で恒久的な伝統工芸品を作り出すとか、いろいろその道の専門家と今後相談しながら、本町の竹の産業が成り立つものか検討してまいりたいなというふうに思っているところであります。

以上です。

議長（石川良彦君）　石垣正博議員。

11番（石垣正博君）　ありがとうございました。

昨年の9月頃かな、環境省において全国の1,741ある地区町村において、ごみ屋敷の実態調査、これを行ってございます。本町も調査を受けたと思います。その中で、結果として5,224のごみ屋敷があると。全体の自治体の実態を把握しているごみ屋敷38%ということで、3月に報告をされていると思います。

そこでお伺いします。

本町において、このごみ屋敷の実態調査、先ほど町長のほうからないということでありましたが、どのような調査をなさって、ないという結果が出たのか。そして、環境省にはどのような報告をなさっておるのか、その辺をお聞きを申し上げたい。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町民課長。

町民課長（千葉 昭君） お答えいたします。

昨年度環境省におきまして、初のアンケート調査、全国の自治体を対象にしましたアンケート調査が実施をされました。その中で、大郷町につきましては、ごみ屋敷、いわゆるごみ屋敷の報告等があるかというようなアンケートでございましたので、町のほうからはゼロという回答をいたしております。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） いや、私が聞いているのはゼロという、先ほど町長のほうからお話を受けた。そのゼロにした、そういう調査、町としてどのような調査を行ったかということを知っています。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町民課長。

町民課長（千葉 昭君） アンケートの中身につきましては、自治体のほうで認知している件数があるかどうかというような質問だったと思います。認知している数がなかったということでゼロというような回答をした次第でございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） その辺、環境省でそのような調査を認知しているということというのは、ちょっと私も分からないんですが、そういう調査でゼロということは、各自治体がそういう認知していませんと、これ相当あるということ。

先ほど各自治体38%の自治体の実態を把握している、じゃあ62の2%の自治体はその実態を把握していないのですか。その中に本町が入ることですか。もっともっと空き家は5,224だけじゃない、あるんです。これは実態を調査すべきだと思いますが、いかがでありますか。

議長（石川良彦君） 町民課長。

町民課長（千葉 昭君） まず、ごみ屋敷としての基準といいますか、明確なそういった基準等があるわけではございません。一般的にはごみの集積所ではないような建物などにごみが野積み状態で放置されている状況のことというような定義、仮になされておるかと思っております。そうい

ったものについて住民であったり、パトロール中であったり、そういったところから町のほうに上がってきた件数は今のところないというような意味でございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） このことについて、もっと論議していきたいんですが、時間もなくなります。しっかりとそれを私は調査をしてほしいなど、そのように思います。

なぜそういうことを言うかという、今まさにこのごみ屋敷に対する法律、これに関連した法律はないんですね。それを法律をつくろうと環境省では考えて、早速多いからその法律をつくろう、そしてこれをなくすためにいろいろな手段を考えていこうということで、調査をしているんじゃないですか。それを捉えて、本町においてもしっかりと調査をしなきゃ駄目ですよ。そうしませんと、生活環境の悪化、隣近所大変だと。中村にもそれらしきものがあります。

先ほど町長のほうから、議員のほうでもそういうものをあるなら教えてほしいという、多分持っておられる方もあるんで、そういうことを私は申し上げておるんであります。ただ単に、上のほうだけでありませんでは通らないと思います。そういうことで、実態の調査をしっかりとお願いしたい。

それと、このごみ屋敷について、これを解消するというのは非常に難しい。例えば役場の、これはごみ屋敷は町民課でしょうか。町民課。では、1課では到底難しい。なぜなら、いろいろの問題が抱えてあるからであります。福祉の問題、または税金の問題もあるでしょう。あとはどうもできなくなる。そういうような地域整備課の関連もあるでしょう。

要するに横断的に、ごみ屋敷の対応ということを考えていかなければならない。そういうことからして、そういう関連した各部署の担当者が一堂に集まるような、このごみ屋敷に特化したプロジェクトチームを早急に私はつくるべきだと思う。そして、環境省から来たそういうような諸問題、しっかりと対応できるような体制をつくっておくべきだろうと思いますが、町長にお伺いを申し上げたい。

議長（石川良彦君） よろしいですか。町長。

町長（田中 学君） ごみ屋敷のごみが個人の資産というものであるのか、ないのか、本当のごみとしての扱いができるものなのかをまず確認することが大事であるというふうに思いますので、今後議員のおっしゃる

ような行政に対する要請にお答えしてまいりたいというふうに考えております。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） だんだん難しくなっていてまいりますので、早急に手を打つということも大事かと思えます。

（2）番のほうに、この空き家に入りたいと思います。この空き家について、これも大変な状況になってきているんじゃないかとそのように感じております。

だから、先ほど町長のほうからお話がありました町と業者が提携をして、この空き家を何とかしていこうということでございます。平成28年にこの空き家だけの要綱でしたか、ができて、そして平成31年に空き地・空き家バンク設置要綱これができたんですね。そして、いろいろずっともう既に7年ほど経過している。しかしながら、成果として、ここに載っている20、19件とありますが、19件ですか。それだけなの、私はそのように思うんですね。

今空き家はどのぐらいありますか。177とありましたね。しかしながらですよ、今空き地・空き家バンクの登録、これ今19件ですね。その登録、全て調べてみますと、土地建物、建物はないんです、土地。どうでしょう、19件。雑種地、畑、田んぼ、宅地、こういうものだけです。空き家はゼロであります。先ほど申し上げました177もあるわけ。なぜないの。この辺までしっかりと把握しておりますか。どうでしょう。

議長（石川良彦君） 答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） お答えいたします。

空き家バンクにつきましてですが、こちらにつきましては、基本的にこれまでもホームページであったり、広報であったりといった部分で、町民向けに、町民の皆様向けに広報のほうを実施してきたところでございましたが、議員おっしゃるように、受けの状態でというような状況もございました。

そういったこともあって、確かに、空き家のバンク登録というのはいかなる状況もございまして、今後につきましてはさらに台帳の精査のほうもした上で、空き家の所有者の方に対して、直接のダイレクトメールであったり、そういったもので空き家バンクへの登録であったり、いろんな相談窓口の啓発であったり、そういったことの上の新たな取組もしていきたいと考えてございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） 今その台帳という話ですが、私は台帳、その状況をちょっと教えてほしいんですが、例えば医者に行けばカルテがありますね。あのようなカルテを1件1件作っておりますが、今の台帳とはどのようなものか説明をお願いします。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） 先ほど申し上げました空き家の台帳でございますが、こちらにつきましては1件1件、1枚もしくは裏表になるかもしれませんが、2枚という形で、カルテのようなものを基に台帳のほう整備しているというような状況でございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） まさしくそのカルテはあるということですね。そして、そのカルテはいろいろと、次々と進んでおりますか、どうですか。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） こちらにつきましては、台帳、平成27年度ぐらいから、これは一番最初は民間の事業者のほうへの委託ということでの台帳整備をした上で、令和元年それから昨年度、令和4年に区長さんの御協力もいただきながら、精査しているというところではございます。

ただ、細かな情報につきましては、議員さんが求められているような内容のところまであるのかどうかというと、ちょっとそこはこれからまた精査していければと考えてございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） それを非常に多忙な仕事の中で、これもやっていくということでもありますから、大変なことかもしれませんが、しっかりとこれはやっていかなくてならないんですね。平成28年にこの空き家バンクができて、そのときに区長さんの皆さんにお願いを申し上げまして、この空き家どのぐらいあるんだか調査をした。そして、あのときにはたしか八十数件かな、のような感じ、違っていたらごめんなさい。そのぐらいの数字でございました。

しかしながら、今年のこの3月か4月の空き家の実態177件であります。実際に比較してみたらもう100件近く増えているんです。7年でですよ。ということは、毎年10件以上増えているんじゃないですかね、空き家がですよ。それは加除していますか、しっかりと当初から受けたその情報、カルテを177作っておられますか。その辺、しっかりと

と加除をするようなことが必要かと私は思っております。

それで、一つ提案しておきたい。各区長さんに今町の職員の方々が手分けをして、回って歩いて地区担の制度がありますね。毎月1回行っておりますね。そのときに、しっかりと区長さんをお願いをして、今の空き家、空き地、そしてまたごみ屋敷等について、しっかりとお話をしてはどうだろうか。今ありますか、どうなっていますかと、そういうことをしっかりと毎月聞く。それをカルテに書くんです。そういう効果を、それをしっかりとやっていくことによって積み重ねができると思います。

そして帰りには、1件でも2件でも空き家を見て、今の状況をしっかりと把握すべきじゃないですか。そうすることによって、見た状況からその所有者に対して、どうですか、空き家バンクに登録してみませんか、こういう一言、今までは待っているんです。町では待っていて、待っていては来ません。何だってものを作ったら営業が必要なんじゃないですか。それが無い、全てそうです。どうかその辺をお願いしたいと思いますが、いかがでありますか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） お答えいたします。

先ほども申し上げたとおり、空き家と思われる台帳ということになりますけども、台帳に掲載している所有者の方に対して、ダイレクトメールなり、そういったものでどういった意思があるのかというところの確認というのは、今後実施したいと思っております。

それから、区長さんと地区担当員、こちらの情報共有という部分でございしますが、なかなか毎月その辺を確認しながら、報告をいただくということになると、区長さんもいろいろなお仕事をしている部分でございしますので、定期的にその辺は年に何回とかということで、確認を取りながら台帳のほうはその都度精査のほうできればと思っております。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） 課長が代わられたところで、いろいろなことを頭に入れなきゃいけないから大変だと思いますがね、この空き家は非常に大事なことであります。それが危険な状態になると、これまた大変なことになってくるわけですから、しっかりとした対応を考えてほしいと思います。

設置要綱には、こういうことが書いてありますよね。地域の活性化を

図り、魅力あるまちづくりに貢献をしていく。この目的または趣旨だ。この初期の目的に沿ったしっかりとした目的を達成するために、私は動いてほしいなとそのように思うから、お話を申し上げております。

2番から3番手に移っていくと思いますが、先ほど町長のほうから空き家の解消へということで、この4月に新聞に載ってございます。空き家の解消へ民間企業と連携、大郷町が協定を結んだよ、こういうことで間違いなく載っているんです。それには先ほど申し上げた177件の空き家があると、全てそれを把握しているということ为先ほど聞いたんですがね、この中で町が業者に空き家の所有者などの情報を提供し、相談窓口を設けることやあります。これは具体的にどういうことを指しておられるのか、お伺い申し上げます。

議長（石川良彦君） 答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） お答えいたします。

空き家の情報の提供、協定に基づきます情報の提供ということでございますが、こちらにつきましては基本的に個人情報ということもございますので、空き家の所有者の方の御同意をいただいた場合については、提供しながら民間企業のほうに提供しながら、情報を共有し、その後の空き家対策について、まずは相談というところからということになるかと思いますが、その辺の情報のほう提供しながら、空き家の解消に向けた対策を講じていければという内容でございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） このことについて一つ、私のところに電話がありました。空き家を持っておる方からの電話であります。いや、石垣さん、昨日ある企業が来た。そして、町から提携をしている何々であります、空き家についての情報をお聞きをしたいというようなそういう趣旨であります。果たしてこれは大丈夫なのと、そう思う人がいないですか。今この世の中で、町の紹介ですと、石垣です、どうか私と契約をしてもらえませんか、こういう契約でどうでしょうかと、そこまで持っていくということであれば、非常に心配なところがあるんじゃないですか。

なぜそれに対して、町としてこういう方が行きますよ、または177の所有している方々に、アベックで行ってこういう人が提携を結んだぐらい、そういうことをしておくべきじゃないですか。ただ、この2社に言って、はい、回ってください。やはり私は非常に怖いなど、その

ように思います。個人情報以上のものではないでしょうか。今、こういう世の中であります。しっかりとその辺の対応が必要かと思いますが、いかがでありますか。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） お答えいたします。

こちら民間の事業者、それが恐らく町と協定を結んだ民間の事業者というお話かと思いますが、こちらに情報として報告をいただいている内容としては、基本的にその空き家と思われる状況の家がどれだけあるかということで、一度地区を限定してということになりますが、中村地区であったり、長崎地区であったりということで、外観だけを調査して、どうやらこれだけあるようだというようなお話もいただいたことはございます。

その際に、どういった状況でお話を町民の方としたのかというところはございますが、今後そういった調査、空き家の本格的な調査が始まる際には、当然町の職員も一緒に同行しながらということも考えながら、さらにそういった調査をするということでの周知であったり、訪問するお宅への御連絡であったりといったところも考慮しながら、実施してまいりたいと思っております。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） やはりそういうことは非常に大事な事かなと、そのように思います。しっかりと寄り添って、この事業所は2社、非常に優秀な業者だと私は思います。それが私みたいなのが行って、石垣不動産、わけの分からないのが来たら不安じゃないですか。しっかりとその辺の町民に対しての対応、これが大事かと私は思ったから、お話を申し上げました。

2020年から2023年までの世帯数、それから人口、これはどのように変化しているかなと、ちょっと見させてもらいました、町のですよ。世帯数では、118増えています、3年間で。人口は264名減少しております。年間に例えれば、家が40件ずつ増えてんの。これは台風19号のあれもあるのか、それは分かりません。ただ単純に数字だけです。

人口は年間90名前後が減っている。これはうちのほうの場合だけではないかもしれません。だから、空き家が相当多く発生してくるのかなという私の感じであります。今後も相当増えるかと思えます。

私は、この空き家というものに対して、やはり節目節目でしっかりと対応、ですから長期計画というものを持つべきだろうとそのよう

に私なりに判断をしたんですが、どうでしょうか。空き家に対する対応の長期計画であります。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） お答えいたします。

確かに議員おっしゃるとおり、人口のほうは減少していくというような今流れになってきているのは、確かな数値かと思ってございます。そういった中で、空き家も当然増えてくるということも予測されるということもございますので、今後空き家等の対策計画ということで、町の方針等、そちらのほうもどういった形で空き家対策をしていくかというような、大きな方針のほうを検討していければと考えてございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） この空き家に対して、やはり出ないような抑止、これも必要だよな、そう思うんですけどもね。要するに出ないようにするにはどうしたらいいのか。また先ほどもおっしゃっていた、出たらどうすればいいのかと。その2つだと思いますが、出ないようにする、これは非常に大事かと思えます。

そのことでちょっと調べてみました。そうすると、こういうことをやっているところもある。これは、所沢市であります。所沢市空き家等の適正管理に関する条例をつくってございます。これには、勧告・命令または警察との提携、これは全て入っております。そういうことで、要するに空き家にならないような予防策として条例をつくっていく、どうでしょうか。

本町においても早急にこのような抑止というか、この町にも法律としてしっかりと空き家に対して、あるよという意識づけ、知らしめるといいますか、それが大事かと思えますが、条例をつくってはどうか。町長に所見をお伺いしておきたいと思えます。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 一言で申し上げれば、なぜ田舎であっても空き家がどんどん増えるのかというその現象、これは何もない核家族化が進展したその現れですよ。今、2人生活している高齢者の方々の家族構成を見ても、子供たちがいながらにしてよその町に住居を求めて生活しているという、そういう状況が進む中で、今この小さな大郷町が条例をつくって、よそに出さない条例をつくる。どんな内容のものなのか勉強してまいりたいなというふうに思いますが、とりわけ大郷町で農家を

継ぐ後継者も少ない、そういう状況でますます人口が減る。よそからおいでになる新しい新世帯の人たちはそこそこに増えている。人口が減るということは、高齢化が進んでいると、こういうことでないかというふうに思います。

出生率は、子供たち30人足らずの内容で、亡くなる方100人を超える状況であります。この環境をどのようにして乗り越えていくかということで、今大事業を展開しようとしている本町の今日であります。いかにして大郷町に、いろんな形でおいでになって、町に触れてもらって大郷町を知ってもらおうかという、まさに大郷町にどういう形で人を集めるかという、集める目的、その手段としていろんなことを考えている。これは、団塊の世代の皆さんがもはや後期高齢者になる。

ある議員なんかは、そういう背景で今日の本町の政治が行われているということに大変心配されているようでありますが、後期高齢者でなければここに来られないようなそういう議会の環境であることも事実であります。

若い人たちがもはや議会の改選に立候補できないという現実を抱えながら、若い人たちが町政に参画するということは、自分の生活が成り立ってこそできるのであって、町のために我が家を犠牲にして、町のためだと言う人はそう多くはございませんので、今構成されている執行者も、私も後期高齢者ですよ。若くても政治に、若さがない政治家であればどうなんですか。私は20代の皆さんと同じような感覚でこの町を愛して、愛し続けていくつもりであります。

その条例なるもの、議員もこれからこの町にそれを制定する議案を、どうぞ議発で、これが最後の議会ですから、新しい議員になられたときにその問題に取り組んでまいりたいというふうに思います。

議長（石川良彦君）　ここで10分間休憩といたします。

午 前 1 1 時 0 2 分　休 憩

午 前 1 1 時 1 2 分　開 議

議長（石川良彦君）　それでは、休憩前に引き続き石垣議員の一般質問を続けます。石垣正博議員。

11番（石垣正博君）　これについては、やはりしっかりと私は抑止とそれから空き家になったところの対応、これがやっぱり必要かと思うんでこの条例の話を申しました。しっかりとその辺の対応もお願いを申し上げたいと思います。

最後に1つ聞いておきたいんですが、この大綱1番であります。先ほ

ど業者の方が中村の商店街も、そして長崎かな、その辺を御訪問したような話が課長のほうからありましたが、要するにこの中村の原町地区、ここは昔は相当なにぎわいを呈しておりました。門前町みたいな格好で、お寺もあり神明社もある。今の状況は、ずっと大変閑散としてございます。店舗も二、三店舗しか残ってございません。空き家、あとは空き店舗、これがある、この原町区でもあると私は思います。

あの辺のやはり空き家、空き店舗のゾーンとしてまちづくりを考えて、あそこに何かを町として、そこに目を向けてはどうかなど。今、過疎地域になった本町であります。過疎地域持続的発展特別事業の一番最初に載っているのが移住・定住であります。それも空き家対策であります。しっかりと、町としてそういう過疎債を利用して、あの辺の店舗、または空き家に補助的な支援を出すなり、しっかりとあそこをまちづくりに使ってはどうかと私なりに考えますが、町長いかがでありますでしょうか。

議長（石川良彦君） よろしいですか。答弁願います。町長。

町長（田中 学君） その空き家・空き地を地元の方が活用するという意欲のある方がおいでであれば、町と一緒に考える必要があるというふうに思いますし、そしてまたよその人がおいでになって、それを活用したいということであれば、また町も支援する考えはないわけではございませんが、まずやる人材がないということが何よりも私はこの町のネックになっている部分が人材だと。

いろいろな人が集まってくる、そういう町にしたいという考えから、いろんなことを今計画しているわけでありますので、大同で団結することも大事なんですけれども、少数精鋭で頑張ることも大事であるというふうに思いますので、その辺なども、石垣さん地元として、原町がかつてにぎわった時代から、今なぜそうなったのかと、こういうことになればバイパス1本でそういうふうになるわけで、道路が全てを優先する、そういう環境にあるということ、もう一遍考える必要あるなというふうに思っておりますので、車も通らないからこういうことができるという逆の発想で取り組むことが大事でないかというふうに思います。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） その道路でということではありますが、空き家・空き店舗についてはいろいろな使い方を今やっておりますね、古民家を含めて介護施設にしてみたり、グループホームを造ってみたり、または起業

家が来て、いろいろな子供向けの駄菓子屋さんを造って、子供を呼んで親を呼ぶ、そういうようないろいろな施策があるかと思います。大型店舗だけではございません。そういうようなまちづくりが私は必要だろうと、そういうことから今申し上げたわけであります。

いずれにしても、地域おこし協力隊の、名前忘れたな、古川さんだったか、が来て、この空き家対策、または農業とタイアップするということではありますが、しっかりと頑張っていたきたいなと私は思っています。

大綱2番に入ります。

この竹林ということに入りたいと思いますが、本町においては41.75ヘクタールの竹林があるということを知っています。もっとあるんじゃないかなとそう思うわけですが、竹林が荒れているからそういうふうにするのかどうか、私は分かりませんが、そのぐらいある。

この竹林には、やはり竹害というものもあるわけですね。今そういうものが町として問題になっていないかどうかは分かりません。要するに竹は浅い根を張る。ですから、斜面に生えた竹、これは大雨などでたると緩んで、土砂災害になる可能性もあるということが言われておりますね。そういうようないろいろ竹林についての調査というのはなさっておいでですか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（片倉 剛君） お答えいたします。

現在のところ、そういった調査はしてございません。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） 今後この調査、この竹林というもの、これもお願いしたいと思いますが、この竹林の調査またはいろんなことについて森林環境譲与税、今年は多分多く入ってくるのかなと私は期待をしているんですが、森林環境税が我々町民税から1,000円ずつ今年から納めるようになっておりますよね。町民税から取られていますよね。そういうことで、森林環境譲与税がこの竹林の整備に対して、これが使えるのかどうか。その辺はどうなんでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（片倉 剛君） お答えいたします。

森林環境譲与税につきましては、森林の所有者などが整備する場合に、森林環境譲与税を財源とした補助事業として実施できるということは

あるんですが、ただいまのところ県内で実施しているところはございませんでした。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） 県外ではどの辺であるんですか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（片倉 剛君） 福岡県のみやま市となっております。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） 私もそのように、そのようなところもあるようでありますので、竹林を整備することによってそこを窓口にして、森林に入っていくような状況のほうが私は何か取りつきやすいような、そういう気がしたので、その話をしておるわけでありましてけれども、しっかりと竹林の環境整備これは必要だと思います。ぜひお願いをしたいと思っております。

竹林には、この答弁書にも書いてあるようですが、いろいろなものに使えるわけですね。昔使ってなりわいとしていたということでありまして。そしてまた、非常に私は驚いたことがあります。この竹の養分であります。竹にはたんぱく質が豊富に含まれている。そして、ミネラル、ビタミン、それから繊維質、それと血圧の効果にも効くという、非常に竹というのを私はあまり重要視していなかったが、調べたらばそういう話で、ああそうか、そういえばパンダは竹食べているよなど。パンダ。笹食べているんだね。やっぱりそういうものからたんぱく質を入れているんですよ。あれだって動物のあれですから。

そういうことで、やはりそういう栄養が、私は着るものとか先ほど町長がお話を申しておりましたものを作る、そういうような技術ばかりじゃなく、タケノコの利用、これなんかも非常に大事、ふるさと納税にどうだという話もいたしました。

やはり大郷の大地の栄養分をしっかりと吸収した大郷産のタケノコなんかは非常に私は有望で、要するにあるものを使ってはどうかということをお話し申し上げている。どうでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（片倉 剛君） お答えいたします。

竹とかの地場産品を活用して、大郷ブランドの個性ある商品などを開発することや技術向上と生産意欲の高揚を目的としたそういうことを目的として活動している加工団体というのがありますので、材料となる地場産品の情報提供を行いながらとか、町の活性化につながるよう

な商品開発ができていければなと思っておるところでございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） ぜひお願いいたします。川内で今竹を使って、シナチクを作っています。竹をシナチクに、メンマにする。これ誰でも好きだろう、ラーメンに入ってね、うまいんですよ。あれを塩漬けにして、そして年中を通じてしっかりと商売できるような、そういうようなものを考えています。

やはりこういうものも、今実際にやっておるんです。この辺に町としてもしっかりと今課長のほうから改良を重ねて、いろんなことを作っていかうと、それも必要なんです。ですから、ぜひそれを何ていうかな、改善を食改でやるのか、どこかでやるんでしょうからその開発をお願いをしたいと思います。

それと、地域おこし協力隊にお願いできないのかと考えたんですが、それは要するに先ほど申しあげました集落の整備、これは過疎地域の持続的発展特別事業の中頃にありましたね。要するにこういうもので過疎債を使いますよということで、地域おこし協力隊、集落の整備ということから、この辺も使えるかと思います。その辺をしっかりと利用して、竹林の整備、集落の皆様方の協力、理解を得てしっかりと竹林を整備すべきだと思いますが、いかがでありますでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） お答えいたします。

地域おこし協力隊を使ってということでのお話でございましたが、こちらにつきましては、改めて竹林の状況であったり、地域開発も含めてということに、地場産品の商品、特産の商品の開発も含めてということになるのかということもございますが、そういったところ状況を把握した上で、必要であれば地域おこし協力隊の募集というののも可能なかなとは思ってはございますが、今後検討をできればと思ってございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） ぜひその辺も検討していただきたいなと思います。地域の皆様方としっかりと連携を組んで、森林も含めた、前に森林のことで地域おこしという話でお話を申しあげました。やはりこの竹林に対しても、それに特化した地域おこし協力隊のお力をお借りしてはどうだろうかということでもあります。

最後になりますけれども、竹林というのは大きなこの可能性というも

のを私は秘めておるような気がいたします。竹林を里山の財源から、財源として循環的な利用方法、先ほどメンマの話を申し上げました。1年を通じて商売になるよう、または高齢者が幾らかでもいい、年金生活で生活費に充てるわけでありますから、やはり予備的なもので、3万でも5万でもいい、そのお金がもらえるような年間を通じて、そういうような制度なんかも設けながら、しっかりとわりわいみたいな感じでやっていってはどうかということでございます。

大郷の里山は、竹林はやはり宝であるかと私は思っております。最後に町長の所見をお伺いして終わりたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 大郷町の資源とした位置づけをできるくらいの量的なものもあるのか、その辺などもよく検討して、新たな産業振興につなげてまいりたいと。地元でもう既に作っている人がいるというのであれば、そういう人を媒介にして、少し広く呼びかけていく必要があるというふうに思います。（「ありがとうございました」の声あり）

議長（石川良彦君） これで、石垣正博議員の一般質問を終わります。

次に、4番大友三男議員。

4番（大友三男君） 通告に従いまして、一般質問を行いたいと思います。

まず大綱1点、かわまちづくり事業の進捗状況について。

（1）といたしまして、かわまちづくり事業を実施するため、大郷町かわまちづくり協議会10名、農業振興ワーキンググループ24名、水辺ワーキングショップ39名などの組織をつくり、町民に広く意見を聞くとしていましたけれども、現在まで協議会やそれぞれのワーキンググループからどのような意見があったのか、お伺いしたいと思います。

（2）番といたしまして、令和5年度の事業登録を目指すためには、6月が申請期限との説明がありましたが、河川敷のかわまちエリア7.8ヘクタールの整備事業内容や、粕川大橋を越えた三角地帯の水田交流エリア1.5ヘクタールの交流拠点施設整備事業など、かわまちづくりの事業登録申請に当たり、総合的詳細な事業計画を決定されていると考えますが、かわまちづくりエリア、交流拠点エリアそれぞれの事業計画内容、整備内容や事業内訳などについて、どのような内容なのかお伺いしたいと思います。

（3）番目といたしまして、かわまちづくり事業を実施するためには、多額の事業費を投資することになると考えますが、総事業費に対しての費用対効果として、交流人口数、移住・定住者数、経済効果などそ

それぞれの具体的な効果はどのようになっているのかお伺いしたいと思
います。

大綱2番といたしまして、復興まちづくり事業について、(1)番、
3月議会定例会でスポーツX株式会社から、中粕川地区の水田50ヘク
タールに7,000平米のサッカー場12面と、サッカー合宿施設を整備する
と町に提案されたもので、町事業として決定しているものではないと
の答弁がありました。スマートスポーツパーク事業の事業主でもない
町がなぜ55ヘクタールの水田を買い上げ、整備しなければならない
のか。水田の買い上げから整備までスマートスポーツパーク事業の提案
者であるスポーツX株式会社を実施すべきと考えますが、町長の所見
をお伺いしたいと思います。

(2)番といたしまして、農業団地計画とスマートスポーツパーク計
画の整合性を図り、官民一体となった地域振興拠点づくりを目指すた
めの地域振興拠点計画策定調査費約1,900万、調査内容といたしまして
復興まちづくり計画検討業務に係る調査及び農業団地市場調査業
務などについて、それぞれの調査項目ごとの進捗状況、内容結果及び
調査項目ごとの調査費の内訳や入札状況はどのようになっているのか
お伺いしたいと思います。

(3)番といたしまして、中粕川地区の優良水田の55ヘクタールの中
に、畑作用農業団地を整備するとしていますが、ほかに候補地はなか
ったのかどうなのか。さらに、農業団地に農業法人などを誘致し、農
業掛けるスポーツ振興策で、農業振興を図り、農業や農作物の付加価
値を高め、地域活性化を図ることができるとしていますが、地域活性
化や農作物の付加価値が高まるとする根拠はどうなのかお伺いしたい
と思います。

議長(石川良彦君) 答弁願います。町長。

町長(田中学君) ただいまの大友議員の大綱1番の御質問にお答えしたい
と思います。

もう既に、全協で議員の皆さんにもかわまち構想については、再三説
明を申し上げているのではないかというふうに思いますが、改めてま
た質問がございましたので、私のほうにお聞きしたいということであ
りますので、お答えしたいと思います。

協議会は、各種ワークショップに参加いただいております皆さんから
の御意見につきましては、サッカー場やパークゴルフ場、子供たちが
自由に遊べる広場が欲しいといった意見が多く、施設の維持管理をイ

ベント化するなど、住民参加型の運営手法の御意見もございました。

その一方で、日本の景気があまりよくないので、町の財政状況も踏まえ経営的な観点を持って、できるだけ国の補助金活用に力を入れるべきではないのかというような内容を慎重に検討していただきたいという内容もございましたので、(2)番につきましては河川敷を活用するかわまちづくりについて、基本計画を策定しており、パークゴルフ場やキャンプ場、多目的芝公園などを計画し、現段階での事業者は交流拠点整備を除き7億円程度を見込んでおります。

かわまち計画が国に登録され次第、詳細設計や管理運営手法含めた事業計画を策定してまいります。また、三角地を活用した交流拠点の整備につきましては、その必要性も含め今後も引き続きかわまちづくり協議会などで検討してまいります。

(3)の交流人口につきましては、イベントなどを開催し、年間25万6,300人を目標として、今後実施する社会実験の成果などを踏まえながら、雇用や地場産品の消費拡大など、地域経済に与えるフロー効果についても検討してまいります。

また、かわまちづくり事業を実施しながら、交流人口から定住・移住人口につながる具体的な施策を検討してまいります。

大綱2番の復興まちづくりについてでございますが、(1)のスポーツX株式会社が町に提案した事業につきましては、基幹産業である農業と企業側に実績のあるスポーツ事業を組み合わせることにより、企業側の収益だけでなく、交流人口の拡大や農業の担い手不足解消など、行政が担う地域課題解決の糸口になる可能性を秘めていると考えております。

しかしながら、優良農地を転用することは、従来の土地利用よりも大きな経済効果を生み出すことが重要であると考えます。町が単独で行うよりも、民間企業と手を組み一体的に行うことで、より大きな相乗効果を生み出す可能性があるため、慎重に調査を実施しているところであります。

この調査の中で、併せて土地の安全保障も考慮して、転売を防ぐ効果的な用地の取得方法なども検討しているところであります。

(2)につきましては、令和4年度大郷町復興まちづくり計画検討業務について、3月中に起案し、公告を開始し、約1か月の期間を経て4月28日に受託業者と契約してございます。調査費契約額の内訳の主な項目にのっとりお示しいたします。それぞれ税込みで、農地転用

手法検討業務が426万4,000円、全体事業費、用地取得費算出及び費用負担割合の検討業務が496万8,000円、農業団地構想の内定業務が412万5,000円です。

現在の進捗状況は、農地転用手法などについて、県の担当部署と協議している段階であります。

(3) につきましては、農業団地候補地について、令和2年度に策定した大郷町復興再生ビジョンに基づいたかわまちづくり事業と整合を図り、被災した大規模農業法人の再建支援や、農業掛けるスポーツ振興から雇用創出を生み出せる適切な用地と判断したことからであります。

また、地域活性化や農作物の付加価値についてでございますが、スマートスポーツパークと一体となった農業団地の形成がスポーツだけでなく、農業体験、食育や農業者の研修、地域の農業者との交流、農作物のPR、消費拡大などにつながる可能性があると思っております。

こういったことが、地域活性化や農業の付加価値を高めるものと考えております。

以上が、大友議員からの御質問にお答え申し上げましたが、よろしくお願ひ申し上げます。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） それでは、大綱1番目から再質問したいと思います。

これは慎重に検討したほうがよいというような意見も出ているんだというようなことでおっしゃっていましたがけれども、つい最近と申しますか、先月なんですけれども、5月の25日の全員協議会でしたかね、この中で一般質問通告書を出した後に、全員協議会が開かれて説明されたので、ちょっと文言的に違うものも入るかもしれませんが、お許しいただいて、この政策審議委員会というところでもいろいろ委員会を開いて、この件に関してお話しされているというようなことも、このときに説明された中で、事業に反対する委員は誰もいないと。進める話をされている。あと協議会ですか、協議会からも異論というのか、反対するような意見は何もないと。逆に承認もらっていると、この計画にというような御説明があったんですけれども、これどちらなんですか。

一応こういうふうな意見があったということは、異論とまでは言わないんですけれども、もっとほかになかったんですか。教えていただきたいんですけれども。

議長（石川良彦君） まちづくりですか。答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） それでは、お答えいたします。

政策審議会でございしましたが、かわまちづくり事業計画についてということで、町長のほうから諮問がありまして、それに対する答申ということでいただいた内容がございます。

先ほど議員のほうから申し上げていただいたとおり、おおむね皆さんのほうから執行部での計画について、進めて、推進していただければというところと、費用負担であったりという部分については、その辺も十分協議検討した上で、進めていただければというところでお話をいただいているところです。

それに付け加えて、各委員からの御意見ということで、数点、様々ないただいておりますが、そちらの内容についてはちょっと今持ち合わせてございませんので、そちらについては答申のほうにはきっちり掲載のほうされているというような状況でございます。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。マイクちょっと引いてください。

4番（大友三男君） すみません。

今いろいろ意見があったということなんですよ。そうした中で一応会議録とかもあるかと思うんですけども、これ議長にお願いしたいんですけども、もしこの会議録というものを提出いただければ、それぞれの組織の会議録といいますか、そういうものを提出していただければいいんですけども、どうでしょう。

議長（石川良彦君） 大丈夫ですか。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） こちらについては、公文書の開示請求いただければということになるかと思いますが、議会としてということでございますか。ということであれば。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） あとちょっと確認したいんですけども、これらの会議に一般の傍聴を呼びかけたり、傍聴者の参加というのはあったんですか、なかったんですか。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） お答えいたします。

政策審議会については一般の方の傍聴ということで呼びかけというのは実施してございません。

議長（石川良彦君） 次に、復興推進課長。

復興推進課長（武藤亨介君） お答えいたします。

協議会につきましては、協議会のメンバーを選任させていただいて実施しておりますので、一般の傍聴については行ってございません。

以上です。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） そうすると、一般の町民の方々は全く知らない状況の中で会議が行われたということになるわけですよ。そういうことですよ。それは一応確認取れたんで。

それで、次の質問に行きます。

実際このような組織のメンバーに対していろんな意見を聴取するに当たり、補助金対象外の測量費とか、設計費とか、調査費などを含む総事業費や財源、さらに将来にわたる維持管理費や運営費、その財源など工事費以外に必要な経費を示さないまま、夢のようないい話、メリットばかり強調して意見を求めれば、当然批判的な意見が少なくなるのは、当然なんですよ。

まして多様性を求めている現在、意に沿わない意見は絶対認めないとする議会での田中町長の姿勢を見れば、誰も町に異なった意見を直接言えない現状で、かわまちづくり協議会、政策審議会、ワーキンググループ、合計で95名からあまり批判的な意見はないということの説明みたいだったんですけどもね。

今年3月1日時点での大郷町の町民というよりも有権者ということで、6,598名からすればこの95名というのは僅か0.014%の方の意見ということになりますね。ましてこの3月議会で、ワーキンググループ63名の意見を全町民的な意見とするというような答弁もあったんですよ。こういう答弁もあった中で、あまりにも飛躍した捉え方じゃないんですか。全町民の意見とするのには無理があると思いますけれども、どのようにお考えですか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。門脇技監。

復興推進課技監兼地域整備課技監（門脇匡哉君） お答えさせていただきます。

町民の皆様から広く御意見を伺いたいということで、ワーキンググループを開催する前に皆さんの目に多く留まっていたるように、広報紙それから町のLINEですね、それでも見られない方がいらっしゃるかと思うので、チラシをワーキンググループ、こういうかわまち開きますよというチラシを全戸配布してございます。

町民の皆様から広く御意見いただきたいと思って、事務局としては最

低限皆さんの目に留まるように配慮したつもりで会議を行っております。その結果来ていただいた方が今回はグループに参加したということになってございますので、全町民というのは難しいかもしれないですけれども、可能な限り広く意見求めるために努力したつもりではございます。

議長（石川良彦君） 町長からもありますか。町長。

町長（田中 学君） 政策審議会の審議委員は、各行政区の区長が指名して、各行政区22区の行政区から構成されている政策審議会、ある意味で、ある意味です、民意を理解して私が政策審議会に諮問して、こういう内容のものを町のために今必要としている、本町が直面している課題を申し上げながら、この事業の必要性を申し上げて、22行政区の代表である委員の皆さんがいろんな意見を出して、最終的に賛否を取って賛成反対というそういうやり方はやりません。皆さんの意見を一人一人お聞きして、そうであれば委員長がこれを進めてよろしいんですねということで、今日も中村の政策審議員がおいでであります、本来ならばここに来て実態を話してもらうのが一番正しいやり方だなと。

それが直接民主主義で、町民の意見を全部聞けという大友議員の考え方であれば、議会なんかなくてもいいですよ、議会制民主主義だなんて言うな、そういう話なんです。我々は最大公約数、町民の意見をどう引き上げるかということで努力している。

調査費だって、3月の定例会で調査していいよという1,900万の調査費を頂いて今調査をしている。この事業の費用対効果、費用対効果なんかやってみなければ分かりませんよ。やってみて、駄目なところがどこにあるのか、それを確認する、実行しないところで何もできませんよ、ポテンシャルも何もないですよ。最初から何もしなければいいんじゃないですか、だったら。人がどんどん少なくなってもいいんだという町であってもいいよということに、言い換えればそういうふうになるんじゃないですか。

そんな町でいいの。これから8月の議会もありますよ。私も自分でこの町の実態を申し上げながら、22行政区全町歩かなくてねえなど、これでは。町民に訴えていきますよ。やるよという私の考えであります。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） 町長がおっしゃった全町民に聞いてくださいという、私

は意見なんですけれども。3月16日の議会の中で、田中町長は広く調査し、町民の判断を経て、議会を超えたところで判断すると。まさに議会軽視に値するような発言がありました。我々議員は、町長と同様……

議長（石川良彦君） 大友議員、通告内容に従って質問してください。簡潔にお願いします。

4番（大友三男君） 質問に行きますから。選挙によって、町民の代表者としての負託を受け、町民の代弁者としてこの議場で発言していることをまずは言わせていただきます。その上で質問します。そのことを忘れないように。

かわまちづくりについて、協議会のメンバーは粕川の人ばかりでぜひつくってくれ、つくってくれと。事業に賛成するのは当たり前で当然のこと、多額の税金を使うのだから、粕川以外からも協議会の委員を入れるべきだと、私の周りにいるほとんどの人はやめるべきと言っている。かわまちづくり事業も、スポーツX事業も、出来レースではないかと議会に寄せられた意見があり、事業そのものと事業の進め方に疑問を持ち、不信感を抱いている町民の方々の意見もあるのも事実です。

数億、十数億が必要な大事業にもかかわらず、今年8月国の事業承認後という後戻りのできない状態をつくってから、町民全体説明会を開催するというのは、あまりにも7,687人の町民を軽視したやり方だと私は思います。

全町民の意思を確認するために、8月の議員選挙と同時にかわまちづくり復興まちづくりのスポーツX、かわまちづくり、復興まちづくり、スポーツX関連事業の賛否を問う住民投票の実施を要求したいと思います。その結果が、本当の大郷町民の民意だと考えますので、ぜひその民意を聞くためにやっていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

議長（石川良彦君） 答えられないですよ、町長しか。町長。

町長（田中 学君） 分かりました。（35字削除）

議長（石川良彦君） そこまでは飛躍しなくても。

町長（田中 学君） そこまでやるよ、俺は。この町をどうするかと今、瀬戸際に立っているこの町が、そんな中途半端なことやらない、（13字削除）。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4 番（大友三男君） ぜひやってください。ぜひやってください。（「簡単に言うんじゃないよ、おまえ」の声あり）

議長（石川良彦君） ちょっと、今質問中。質問中だからちょっと静粛にしてください。今一般質問の時間です、今一般質問の時間です。（発言あり）大友三男議員、どうぞ。

4 番（大友三男君） 次、拠点エリアの事業費関係の質問に移りたいと思いますけれども、5月25日の全協でかわまちエリアについては整備内容や事業費、財源について説明ありました、確かに。

ですけれども、交流拠点エリアの基盤整備計画の説明はありましたけれども、肝腎な事業費や財源についての説明は全くなかったという状況でした。これ交流拠点整備のための工事費や運営費、さらに財源、あと測量設計費や事務手続にかかる費用なども全て概算でもいいので、示すべきじゃないんですか。やるんでしょう、これ。やるとすればやっぱりこういうものもしっかり概算的に計算というかね、数字的に出していると思うので、そういうものを出していないというのはおかしい話で、ぜひ出していただきたいんですけれども。

議長（石川良彦君） 門脇技監。

復興推進課技監兼地域整備課技監（門脇匡哉君） 先日5月25日の全協のときに、確かに交流拠点施設の建物については、除きで今話をさせていただいております。

現在数字を今お出ししていないというのは、今この交流拠点施設の建物は事務局のほうではワーキンググループとかでもろもろ要望が出ておりますけれども、飲食とか物販施設という話が出ております。ただ、先に建物を建てて、民間の企業さんにここのブースに入ってくださいということで公募をかけるという手法だと、入らなかったらそこに空白ができて、全く成り立たないことになりますので、そういうことを避けて、埋まるというか中に入れていただく企業さんを先に見つけて、なのでどのぐらいの規模、どのぐらいのエリアが想定されるというものが決まってから、店舗とかスペースの空白を作らないようにそちらを先に中に入れていただく、何をやりたいのかというのを決めてから建物に入りたいと思ってございます。

ですので、現在申し訳ないですけれども、概算というのは出せないというところで、かわの中の事業のところ、今示させていただいてございます。

議長（石川良彦君） ここで昼食のため休憩といたします。

再開は午後 1 時15分といたします。

午 後 0 時 0 2 分 休 憩

午 後 1 時 1 5 分 開 議

議長（石川良彦君） 休憩前に引き続き午後の会議を開きます。

初めに、町長から午前中の会議において、4番大友三男議員の一般質問に対する答弁においての発言訂正の申出がありますので、これを許します。町長。

町長（田中 学君） 大変貴重な時間をお借りして、一言、昼前の大友議員の質問に対する答弁に、大変町民に対して申し訳ない言動を吐いたという事に、改めて訂正（19字削除）

（95字削除）、撤回させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

議長（石川良彦君） それでは、一般質問を続けます。大友三男議員。

4番（大友三男君） それでは、午前中から引き続いて質問をさせていただきます。

先ほど、技監のほうから答弁あったんですけれども、運業者というんですかね、そういうものが決まらないうちには建物がどうすればいいのか決まらないので、経費は出せないと、事業費は出せないと聞いていたけれども、これ決まらないから出せないとというそういう問題ではないと思うんですよ。計画としてはあるんですから、民間会社優先の考え方はちょっとおかしいんじゃないですか。費用を出すのは町で税金なわけですから、そのことだけ指摘して時間の関係もあるんで、次の質問に行きます。

運営先、このかわまちづくり事業のかわまちエリア、拠点エリア、どちらもなんだと思うんですけれども、事業の中にはまず運営費も含まれるはずなんで、お聞きしますけれども、これ復興推進課、技監もそうなんですけれども、町が運営すると効果が思わしくない場合があるので、一括で民間に任せたほうが成功する可能性が高いという答弁もあったんですね。

そうした中で、田中町長のお話だったんですけれども、これはもう大郷町地域振興公社をまた指定管理者にして運営を任せるといような発言もあったんですけれども、これどこに、完全に民間というか、1民間、公社という形ではなくて、完全に1民間会社にお任せするのか、町長が言うように、地域振興公社を指定管理者にしてお任せするのかどちらなのか、お伺いしたいと思うんですけれども。

議長（石川良彦君） 答弁願います。門脇技監。

復興推進課技監兼地域整備課技監（門脇匡哉君） かわまちの運営先については、まだここというのは決まってございません。町長から振興公社にという話もございましたけれども、まず民間で全て運営していくのか、それともまず町民の方がどの辺りに関わりたいのかというのをまず今後意向の把握をしていきたいと思っておりますし、もし民間の方がやりたいというのであれば、公募という形になると思いますけれども、事業をもしやっていただけるような企業さんあれば、お任せをしたいと思っておりますし、企業と地元の方の連携とか、そういった多様な運営手法を探っていききたいなと思っております。

町で全てやるとなると、かなり大変なところあるかと思っておりますので、可能な限り維持管理費とか、効率的にできるところを探していきたいなと思っております。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） どちらにしても、計画が進んでいくような状況というものがある中なので、やはりそういう運営面にしても費用がかかる部分があるので、しっかりとやっぱりその辺も精査しながら、進めるなら進める、どっちにするのかは最終的に決定するということになるんでしょうけれども、ぜひそこのところも早めに結論を出す必要があるのかなというふうな感じで思います。

それで、次の費用対効果の関係なんですけれども、まずその中で移住者、交流人口が移住者に結びつくんだというような、そういうようなお話も結構何回もされているんですけれども、実際問題としてこの間の25日の全員協議会のかわまちづくりの事業の説明の中で出てきた数字なんですけれども、交流人口というよりも利用者数ということでの目標として25万6,300人という数字が出ているんですけれども、こうした中で、目標、こういうふうな数字が出ている中で、やはり移住者数といいますか、移住定住者数の目標もやはり示すべきなんじゃないのかなと思うんですよ。

そうしたほうが具体的な形として、私ら議会としても受け止められるし、町民の方々もやっぱり具体的な数字が出てくれば、目標でもしっかりと受け止めることができると思うんですけれども、この事業の効果としてね。そこのところどうなんでしょうかね。全くないんですか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。技監。

復興推進課技監兼地域整備課技監（門脇匡哉君） 移住・定住に関する数字なんですけれども、いろいろ調べてみてはいるところがございますけれども、例えば〇〇事業をやったので、移住が何人増えますとかといった簡単な関係式みたいなところは正直ないというところがございます。移住・定住するには、その事業やったから住んでみようかなという単純なものではないかと思います。いろんな複合的な要因で、定住に結びつくというところがあるかと思いますが、その数字、今回の大郷のかわまちについての移住・定住という目標値というのは、今のところは出してございません。

ただ、かわまちづくりの効果と課題というところで、移住・定住に触れているちょっと過去の資料がございます。リバーフロントというところの財団が出している資料があるんですけども、その中で全国のかわまちですけども、かわまちやった場合の移住・定住に結びついている、それが人口の増減について触れているという資料がございますので、ちょっとそこを紹介させていただければと思います。

平成28年の資料、ちょっと7年前ですかね、少し古いというか、最近ではないところですけども、そこに触れているのが平成27年の国勢調査結果で全国の市町村のうち、人口が増加した市町村というのが27年度の国勢調査だと17.6%で、反対に減少した市町村というのが82.4%ありますというところがベースの資料載ってございまして、かわまちを実施した市町村を調査している結果がございました。

かわまちを実施した市町村では、人口が増加した市町村が33.8%、一方で減少した自治体が61.9というところで、国勢調査に比べると増加の割合が高くて、減少した市町村が少ないというところがございます。その中で、市町村だとちょっと範囲が広いので、その実施した河川の周辺の地区に限った調査も行っておりまして、それを見ると、吉田川で言えば中粕川エリアとかになるかと思うんですけども、その沿線に限定すると、人口増加と増減なしが合わせると47%というところで、半分弱まで減っていないという効果がかわまちをやったところでは見えているというところでもあります。

その中の資料にあります、言葉にもありますけれども、かわまちだけが人口増加に影響しているということは決して言えないというところではございます。ただし、河川空間ではなくて町全体で取組をすることによって、効果が現れるというところがございますので、予測でも河川空間のみならず町全体で交流人口を増やしていく取組を進めてい

ければ、将来的には移住・定住につながっていくというところが考えられます。

何もない、まず町を知っていただくことが重要だと思うので、交流人口をまず進めて、増加を進めていきたいと思っています。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） 大分あっちこっちの資料を持ってきてどうのこうのということなんですけれどもね。これね、SSP、スポーツパークの関係なんですけれども、2月27日に説明会をやったときに、広島の関係だと思うけれども、交流人口50万人、その中で大体というような表現だったと思うんですけれども、四、五十人という移住・定住者数が一応あったんですけれども、交流人口から比較すると0.0001%、1万分の1になるんですかね、これしかないんですよ、このスポーツパーク事業で、実際は。

そういう中で、やはり果たして人口減、この人数、利用者数からするとどのぐらいなのかなというような感じになっちゃうと思うんですけれども、なかなか期待できるのかどうかということと疑問を持っているんですけれども、時間の関係もあるんで、次の質問に行きたいと思うんです。経済効果というのでも聞きたかったんですけども、スポーツパーク、復興まちづくりの関係に移ります。

スポーツ関連、SSP関係の農業掛けるスポーツ事業について、スポーツXから提案されたもので、町事業として決定したものではないと言っているながら、民間会社から提案されたのであれば全て民間会社に任せるのが当たり前のことで、1民間会社に対して町民に使うべき町の多額の税金を55ヘクタールの優良水田を買ってまで、なぜ1民間会社にそこまでするのか理解できないと。

これまでの前例もあるので、町が関わらないほうがいいという疑念を持った町民の方々の意見があることも事実でしてね。議会にも寄せられているんです、こういう意見が。まあ町に来ているかどうか分かりませんが。このような意見があることをどのように捉えますか。実際議会には寄せられているんですから、代弁しているんですから。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） なぜ町が土地を購入するかということについては、事業は生き物ですから、いつ何どきどうなるか分かりません。そういうことも事業というものの性質であります。よければよい、悪ければどう

する、そういうどうするというマイナス思考で考えれば、私はそういう方々に安心をさせるためには、町が購入して事業主が何人代わろうが、土地は町からどこにも移動しません。町が持っていることによって、企業が土地を購入することによって、事業が駄目だった場合に転売する可能性もある。それを避けるために、土地の安全保障を考えるべきだと、こう思います。

今、外国人が土地を購入して、それを投機に使う歯止めをかけられない状況になっている市町村もあるようです。そういうことを避けるためにも、町が購入して必要な分だけ賃貸契約で、税金以上の効果が出るような土地利用計画を策定してもらおうという、そういう手法であります。

目的と手段をはっきり明確にして、この事業を進めているということでございます。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） とにかく町民の方々が納得できるようなそういうものにしていただきたいと思うんですけれども、次の質問に行きます。

これ2番目、(2)番目になりますけれども、調査費項目ごとに示されているんですけれども、いろいろと結果というんですかね、調査した結果どうなったのかということも示されていないんですけれども、今ここでお聞きすると、また答弁長くなると思うので、結果の資料があるのであれば、ぜひ議会にも提出していただきたいんですけれども、提出するか、しないかだけでいいです。簡単をお願いします。

議長（石川良彦君） 復興推進課長。

復興推進課長（武藤亨介君） お答えいたします。

現在関係機関と協議中ございまして、現段階で取りまとまってお出しできる資料についてはございません。

以上です。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） とにかくしっかりとした結果も、やはり使いましただけじゃなくて、結果もしっかりと出していただきたいと思います。

あと、この質問はあとの議員さんにお任せしますかね。農業団地の関係ですね。スポーツ関係の農業団地の関係なんですけれども、37町歩の優良水田潰すと。18町歩は農業スポーツ関係だということなんですけれども、やはり先ほども答弁ありましたけれども、大郷町の農業は基幹産業だというようなことであるんですけれども、優良農地で今で

もそれなりの収益が上がっている水田ですよ。

そういうところじゃなくて、担当課に無理言って調べていただいた部分もあるんですけども、遊休農地が町内84ヘクタールあるんですよ、全域からすると。その中でも大松沢地区、これ29ヘクタールあるんですよ。そういうのは、もともとこの大松沢地区、村上農園、イグナルファーム、アグリヒトの3農法人を誘致して、大松沢地区の活性化を図ろうとした、そういう経緯で誘致した部分があるわけですよ。

そこから2つの農業法人を違う地域に持っていくというようなことになれば、大松沢地区どうなるのか。やっぱりそういうことを考えた場合は、このスポーツX関係も、農業団地法人の関係も大松沢地区の被害の少ないところ、今車で移動する時代ですから、大松沢地区に造ってはどうかのかなと。

そうすれば、大松沢地区大分活性化図れて、それなりによくなるんじゃないかというふうに思うんですけども、いかがでしょうかね、その考え方として。どうですか。

議長（石川良彦君） まちづくりどっち。どっちで、復興でいいですか。答弁願います。復興推進課長。

復興推進課長（武藤亨介君） お答えいたします。

現在の町のほうでは、かわまち事業と相乗効果を期待したところでいろいろ企業さんの話をお伺いしております。今初めて大松沢地区の遊休農地のお話をお伺いしましたので、その辺の情報もちょっと共有、縦割りにならないように共有しながら、議論の課題のほうには含めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） ぜひ大郷町内でも極端な話すると、確かに粕川地区も大変な状況にありますよ。ですけども、大松沢地区、大谷東部地区、こちらのほうも今大変な状況にあるわけですよ。人口減少がどんどん進んでいって高齢化が進み、やはり大郷町の西部だけが活性化が進んでどうのこうのとなればいいという問題でもないので、やはり大郷町全体の活性化を図るといふ目的も含めてのこのかわまちづくりスポーツX事業を進めたいというふうな意向を持って、私たちにも町民の方にも提案しているのだと思うので、そのところをしっかりと大郷町全体、まして遊休農地がこんなにある中で、優良農地を潰してまでやるんじゃないかって、遊休農地だって本来の農地として活用すべきものな

んだと思うんです。

そここのところをしっかりと考えてやっていただきたいと思うんですけれども、同じ質問になるのかな。そういうことになるのかな。町長答弁あるか。町長。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 特に川北、川南の関係について若干触れたいと思います。本町は都市計画規定を受けていない現行農村としての位置づけがございまして、今まで改まって都市計画を進めようという考え方がなかったわけではない。ただ、仙塩地区全体を考えてみても、どうしても大郷町は不利だと思うのが、4号線ベルトからうちに10キロも海側に来なくてないことから、どうしても4号線との整合性が取れない、そういう地理的条件から外されたということ、今日まで農業振興進めてきた、町として。農業振興が日本に冠たる農業やったのかということになれば、そうでもない。中途半端な農業でここまで来てしまった。

とりわけ今このスポーツXが、農業とスポーツをもって大郷町のためになる、なりたい。合宿所を持ってアカデミー事業もやりたい。子供たちを世界に発信できるような人材をここから育成したい、そういうような計画も持っているすばらしい企業との出会い、これを大事にしていかなければ我が町の21世紀の将来があるのかと。

これに代わるものが皆さんが持っているのであれば、どうぞお聞かせください。そのぐらい我々役場は本気になって考えているんですよ、この事業で将来どうあるべきかと。

仙台牛を一生懸命作ったって、買い手がなければどうにもならない。少しでもそういうものに貢献できるような環境づくりを自らやらなければ駄目だということで、いつでも皆さんと議論してしまう。力が加わってしまう。よくこの事業の思いを、もう少し自分なりに考えていただいて、これならばという御意見を我々に与えていただきたいというそんな思いでございまして、どうぞ都市近郊の農村の在り方、ここに我々は目を向けたこの事業に未来をかけてまいりたいと思いますので、このことについては若い人たちとも議論してございまして。誰一人反対する者がいない。誰一人いない。反対しているとすれば、よその人でしょう、大郷の人でない血が流れているのではないかというふうに思います。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） 時間の関係もあるので、いろいろと農業の付加価値について詳しく聞きたかったんですけども、最後に、町長になると思うんですけども、復興まちづくりとしてのスマートスポーツパーク事業、かわまちづくり事業が同時に進められているような状況が見受けられます。

そうした中で、3月10日の議員全員協議会で、調査費についての町長の発言なんですけれども、議会に事前に説明し、反対されたら事業をやめなくちゃならなくなる。調査費を認めないなら議会でなく町民とやるよ、こっちはやるという考えだから戻すことは前提にない。トップがやれと言っているんだから、俺が責任を取る。そういう覚悟でこの事業を、ここにあるように、どうしても何があってもやるというような意気込みを持っていらっしゃるんでしょから、しっかり何かあったら責任取るということで理解していいんですね。（発言あり）

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 執行者は、提案する以上全て責任を持ってやる姿勢がなければ、あなたみたく言いっ放しでは執行者は務まりません。

以上です。

議長（石川良彦君） これで、大友三男議員の一般質問を終わります。

次に、13番若生 寛議員。

13番（若生 寛君） それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

まず1つ目といたしまして、大松沢地区の方向性はということでございます。

この間ある人から、大松沢に何にもなくなつたねとお話されたんですね。多分何もないということは、学校から役所関係から、あるいはまた今回石文商店という唯一大松沢にあった商店が廃業したわけでございまして、そういうこともあったのかなと思います。

それを踏まえまして、大郷町の総合計画、また都市計画マスタープランにおいて、大松沢の土地利用について、農業生産地域としておりますが、大松沢地区の方向性はどのようになるのか。また、農業法人2社が現在地での生産を中止するとのことですが、その後後片づけやらの進捗状況について、お聞きしたいと思います。

次に、2番目といたしまして、災害時相互援助協定についてお伺いいたします。

東日本大震災から12年、東日本台風から3年が経過いたしました。結構その際には、各方面、いろんな方面から御支援をいただいたものと

私も理解しております。

その中で（１）といたしまして、協定締結自治体、北海道の清水町、山形県舟形町、東京都青梅市との交流状況はどのようになっているのか。また、今後どのような計画があるのか、そこをお聞きしたいと思います。

次に、ほかの協定、いろんな団体やらと協定結んでいるはずですが、ほかの協定、覚書を締結している企業などとの連携はどのようになっているのかお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

議長（石川良彦君） 答弁願ひます。町長。

町長（田中 学君） ただいまの若生議員の大綱１番の質問にお答えしたいと思います。

都市計画マスタープランなどにおいて、大郷町４地区の区分を設定し、現状と課題を整理し、地域ごとにまちづくりの方針を策定しております。

とりわけ大松沢地区においては、鶴田川、新堀川に沿った平地部でまとまった優良地が保全されている状況から、今後も農業生産地域としての地域づくりの方針には変わりはありません。

また、当該地域につきましては、農業施設集積地域としておりますが、二度の大きな水害があったことから、今後の農業法人等の誘致に当たっては２河川の環境整備など、宮城県等の関係機関と連携を図り、浸水ハザード等も参考に水害対策の必要性も情報共有しながら進めてまいります。

一方、地域の二度の大きな水害を受けた２法人については、補助金等の精算や返還に関して国との最終調整が確定しておらず、今後の再建方針等が決まっていない状況であります。今後も宮城県も含め関係機関と定期的に情報共有しながら、調整する必要があると考えております。

大綱２番目の災害時相互援助協定についての御質問でございますが、（１）番目については、北海道清水町と平成25年と26年に双方の小学校の交流がありました。また、山形県舟形町とは、平成27年から令和元年度まで本町の小学生が農林漁業体験研修で舟形町を訪れ、平成27年には舟形町の小学生との交流を行ってまいりました。

しかし、新型コロナウイルスや移動距離の影響により、交流体験時間が確保できないなどの理由で、現在は交流を行っていない状況であり

ます。東京青梅市との交流は行っておりませんが、災害が発生した場合には、相互に物資の支援等を行うこととしており、東日本大震災や東日本台風において本町が被災した際には、物資の支援をいただいております。

今後の計画につきましては、具体的なものは決まっておりますが、それぞれの市町と検討していきたいと考えております。

(2) 番の協定、覚書の締結についてでございますが、企業などとの連携につきましては、現在22の事業所と締結し、災害時の物資等の支援だけでなく、支障物の撤去や高齢者等の見回り活動などを行っていただいております。

これからも、粛々とこの覚書を活用してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

議長（石川良彦君） 若生 寛議員。

13番（若生 寛君） まず1番目からでございます。

今後も農業生産地域としての地域づくりの方針に変わりはないと、そういうような回答でございました。変わりないと言いながらも、それに対しての町の一番の見えるところは予算づけだと思うんですが、大松沢地区の農業地域に対しての予算で、ここ目立つよ、こいつ大松沢のためにやっているんだよというのが何かありますか。

私に言わせると、予算もない、何の方法もない。この間の雨から昨年でしたけれども、その前の東日本台風からも4年も経過しております。その中で何かあの2社に対して手を打ちましたか。その辺、何かありましたらお聞かせください。なかったらなかったでもいいんです。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（片倉 剛君） お答えいたします。

被災農家に対しての200万円の補助金ということで、予算取りをしているところでありますが、今のところ相談等がない状態でございます。

議長（石川良彦君） 若生 寛議員。

13番（若生 寛君） 結局そうなるんですよね。都市計画マスタープランというのは何なのか。何のためにこのプランを立てたのか、そのところもう少し徹底して、それに沿った動きやらをしてほしいんですが、町長、このプランに沿っていますか、今の行政は。大松沢に関して。

議長（石川良彦君） まちづくり課長だね。答弁願います。まちづくり政策課

長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） お答えいたします。

都市計画マスタープランにつきましては、それぞれの地域4地域に分けてということで策定しております。まちづくりの方針、こちらに基づいて、まちづくり、地域づくりをしていくというような形になってございます。

大松沢地域につきましては、農業を核とする新たな拠点形成に向けた地域づくりということで、大きなテーマを設けてまちづくりをしていくというような内容になっております。

そういった中で、農業といった部分については、先ほど町長の答弁にもありましたとおり、圃場整備も実施されているという中で、水稻であったり、大豆であったり、あとは畜産であったりというところでの農業については、今後も振興していければという内容になってございますし、新たな拠点形成に向けたというところで施設園芸型の施設、こちらの誘致というところも進めてきたところではございますが、先ほど議員のほうからもお話あったとおり、被災を受けたというような内容もございます。

そういったことも加味しながら、今後も企業誘致につきましては、そういった災害も想定した内容での企業誘致というのでも進めていかなければならないのかなというふうに思っているところでございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 若生 寛議員。

13 番（若生 寛君） 今の課長の話ですと、今後も企業誘致を進めるという話なんですけど、現状で大松沢に企業が来て、例えばハウスを建てて、水のかぶらないところはありますか。山のほうに行かなきゃないんですよね。

そこのところを考えた場合に、マスタープランにおいてもさ、変更なり何なり加えなきゃいけないのではないのかなと思うんですけども。今たしかスポーツXの関連で、あそこに盛土して50歩云々という話ありますが、そういうことも大松沢の中でも考えた上で、今まちづくり政策課長が話ししたような話をしなければ、全然何言ってんだいという話になると思うんですよね。無責任な話になると思うんです。その辺、俺の言うこと間違っていますか、町長。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 議員のおっしゃっていることは、間違っているのかとい

う御質問ですが、間違っていないというふうにお答えすべきだというふうに思います。

ただ、若生議員、あなたが大松沢で生まれ育って、今日までの大松沢合併して 70 年、来年迎えますが、その間に大松沢地区に、地区の皆さんがどういう大松沢を目指したのかということも聞いたことございません。この農業振興で駄目だというのであれば、じゃあ別な土地利用を考えなくてない。

ただ、今この時代に町内全体を見てもようやく未来を担うスポーツ X の事業が農業とスポーツと整合させ、地域の経済活性化に結びつけていくという、大きなテーマ、そしておいでになる皆さんの中で大郷町を知っていただいて、ここに定住・移住してもいいと。この移住・定住に大松沢地区がどういう役割を果たすのかと。床寒山住宅団地を造ったらいいんじゃないかというような地元の声があったりすれば、我々も本気になって考えてなくてないなど。

ただ、今のマスタープランの中で、農業振興を中心に考えておりますので、もっと大胆な地域活性化を図りたい、開発に我々は全面的に支援しますよというのであれば、またそういう方向に転換してもいいのではないかというふうに思いますが、具体的に今じゃあ地元がどういうものを求めているのか、我々がお膳立てした内容でそれで満足していくのか。いや、そうでないよと、我々はこういうものを持っているんだよというのであれば、どんどん行政側に提案してくださいよ。

議長（石川良彦君） 若生 寛議員。

13 番（若生 寛君） 町長はいつもなんだけれども、こっちから何か言うと、ほんじゃおまえ持っているのかという話しかしないけれどもさ、ほんで誰でもするんでないの。こういう、こういうことをしてくださいと頼まれて、はい、はい分かりましたとやるんだら、誰でもやるよ。そいつがないためにこのプランとか、計画とかを立てているんでないんですか。

だから、ある程度提案もしてくださいよ、農業地云々。この間、何て言いましたか。畜産ばりやっているやつに分かるかと言われました、俺。（「分からないでしょう、多分」の声あり）ああ、そうですか。こっちだって一生懸命やっているんですよ。

議長（石川良彦君） 町長直接やり取りしないで。

13 番（若生 寛君） そんな中で大松沢に何とかあの 3 社来て、1 社、2 回もやられた。もう 1 社も 2 回、営業する前にやられてしまった。もう 1

社はもうすぐ営業を開始するという話なんですけど、この間の新聞で、イグナルファーム、新聞に出ましたね。それで、町長はアグリヒトもイグナルファームも粕川に来てやってもらうよという話だったんですけども、この新聞によるともう石巻か東松島でやるよとなっている。

これに対して、イグナルファームに対して、大郷町としてどういう交渉をしたのか。何もしないでああいう話、町長吹いていたんでねえんですか、どうですか。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 去年のうちに、本庁に行って担当と事務次官と直接お会いして、イグナルファームと東北アグリヒトの今後の考え方、町の方針、話をしてまいりました。

町内に2社とも移転するのであれば、今までの国の助成補助は免除するということまで交渉しましたよ。この交渉には地元の県内の国の政治家をお願いして、そのことが理解され、いずれこのスポーツXの計画の中に入る。

イグナルは、最近向こうに行ったのは、ただ事業できないところについてまでもいるわけにいかないから、まず取りあえず東松島に行く、行って仕事をするという、そういう計画なようです。こっちには新たな事業をしながら、スポーツXのこの計画にもし一緒に認めてもらえるならば、こっちに行きたいという社長のお話を直接伺っておりますので。

何やったのやと、平成3年度の地代金だって町で補助金として出してやりましたよ。何もしないわけでない、できることはやってきているということです。

議長（石川良彦君） 若生 寛議員。

13番（若生 寛君） 町長、取りあえずやると、今町長の話だけども、こいつさ取りあえずなんて書いていませんよ。24年度以降に生産を再開する計画を描くと書いてある。取りあえずという話あったんですか、本当に。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（片倉 剛君） お答えいたします。

議員さんがおっしゃっているのは、先日の報道のことだと思いますが、私のほうでも確認したところ、ミニトマトについてはほかの市町村で再開を目指すということになっておりましたが、大郷町から完全撤退することではないと。

あの場所に関しては別の方法があるか、今のところ検討段階ではあるが、考えているというお答えをいただいております。

以上です。

議長（石川良彦君） 若生 寛議員。

13番（若生 寛君） いや、本当にそういうふう信用するしかないですけども、河北新報の報道はちょっとおかしいなと、こう理解せざるを得ないんですけども、その辺も。

アグリヒトについてはどのような交渉になっているんですか。これ本当に来るんですか。まだ町内でやるんですか。何かこの話をする、スポーツ X 関係の事業を進めてくれと、私進めているように聞こえますが、町長の答弁からそう感じますが、私は決してまだ進めてくれと言っているわけじゃないですからね。そこのところ理解していただいて、まだはっきりしない会社に何をお願いできるんだと、するんだということだから、俺の考えは。それを踏まえて、アグリヒトが今どういう状況で、どういう考えなのかお聞きします。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（片倉 剛君） お答えいたします。

アグリヒトに関しても保険金のほうの確定はまだ完全ではないので、精算できていないというところで、具体的な話はまだ私のほうでは聞いておりません。

議長（石川良彦君） 若生 寛議員。

13番（若生 寛君） 結局そういうことなんです、その辺もう少しこっちに来るだけでなく、そういうことも詳しく私どもに教えてもらわないとき。まるっきりもう粕川に来て事業をやるというのは、今の状況ではそういうふう誤解してしまいますので、その辺のところがよくお願いしたいと思います。

それで、春になりまして草も大分生えてきました。その中でどちらも跡地、まだ跡地ではないと思うんですが、あの地区草が大分目立ってきました。その辺の管理について、両方の法人ではどう考えているのか、そういう考えも伺っていると思うんですがね。草を刈ったり、アグリヒトに関しては、まだ流されたのが、よそからは回収しましたが、まだ資材が放置されたままでございますので、その辺の後片づけ、いつまで保険、保険とかかるものか。

ある程度こう、いつまでかかるんですかと、期限も決めて進めなければ、来年再来年になる可能性も出てくるんじゃないですか。その辺、

町のほうでこの頃まで、お盆まで、お正月までという期限をつけてある程度結論出してもらうように進めなくてはならないと思うんですが、どうですか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（片倉 剛君） お答えいたします。

その辺の管理につきましては、法人のほうで管理をしっかりとさせていただくということになると思うんですが、町としても法人のほうと調整して、どの期間までにできるかということ調整していきたいと思えます。

議長（石川良彦君） 若生 寛議員。

13番（若生 寛君） ぜひそうやって、本当に期限を決めてやらないと、いつまでもずるずるいくと思いますので、よろしくをお願いします。

あと、あの土地はあの法人のものではなく借りているはずなんですよ。土地の提供者、貸している方々への支払い等々について、その辺はどうなっているのか、滞りなくなっているのか、その辺をお伺いします。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（片倉 剛君） お答えいたします。

現在確認できる、できているところは1社ではございますが、7月中にはお支払いするという回答を得ているところでございます。

議長（石川良彦君） 若生 寛議員。

13番（若生 寛君） もう1社は行っているんですか。もう1社は何か問題あって回答ないのか、その辺ははっきりしないとこっちはいいけれども、こっちは駄目だとまずいと思うんです。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（片倉 剛君） すみません、もう1社に関してはもう既に終わっているというふうに聞いております。

議長（石川良彦君） 若生 寛議員。

13番（若生 寛君） じゃあ、支払いは滞りなく進んでいるということなんですよね。

それで、イグナルファームは、トマトは向こうでやるけれども、またこっちに来るという話ですよ。それで、今の土地を利用するのか。それとも粕川でやるのか。その辺の確認というのはどうなっているんですか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（片倉 剛君） お答えいたします。

その辺につきましても、今後調整していくことになっております。

議長（石川良彦君） 若生 寛議員。

13番（若生 寛君） 今後調整は分かるんですが、何ていうんだ、地主さんとの取決めについては、補償まず20年間だと思っていたんですが、その関係というのはなくなっていないんですよね。今後の交渉によってそれが変わる可能性もあるんですか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（片倉 剛君） お答えいたします。

現在のところは変更はありませんが、未来にわたっては変更がある可能性がないとは言えないというところでございます。

議長（石川良彦君） 若生 寛議員。

13番（若生 寛君） 何かはっきりしない、どっちにも転ぶような答弁なんです、その辺ははっきりしなくていいんですか。地主さんはそれで納得しているんですか。そこのところはっきりしておかないとき、地主さんは多分20年の契約だから、20年間は大丈夫なんだ、貸していて、何ていうのかな、賃料というのかな。それも大丈夫なんだと思っていると、思うんですよね。

その辺、確認しなくては駄目だと思うんですよ。そうなるだろうというのでなくさ。そうしなければ、どうなるか分かんなかったら、不安でしょうよ。特にアグリヒトなんか、何もしないでああやって投げておいて、これとても不安じゃないのかなと思うんですよね。その辺やはりもう少しこう、町としてももう少し誠意のある対応してほしいなと思うんですが、どうですか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（片倉 剛君） お答えいたします。

議員さんおっしゃるとおり、誠意のある対応で関係機関と調整を図っていきたいと思います。

以上です。

議長（石川良彦君） 若生 寛議員。

13番（若生 寛君） それと一緒に万が一、万が一、大松沢からいなくなるとなった場合の跡地の対応の仕方ですね。完全に元の形に、田んぼに復旧するのか、そのまま返すのかということもあると思うんですが、その辺のところもしっかり確認しておかなくてはならないと思うんです。まだまだ半分もいっていない時期ですけれどもね。その辺の確認も詳し

く確認してほしいんですが、どうですか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（片倉 剛君） お答えいたします。

考えられるあらゆる方向から考えて、検討していきたいと思います。

議長（石川良彦君） 若生 寛議員。

13番（若生 寛君） その辺本当によろしくお願ひしないと、農家のほうも農家のほうでいろいろ考えあると思うんで、その辺しっかりお願ひしたいと思います。

次に2番目の相互援助協定についてなんですが、清水町、25年、26年に小学生の交流があったと答弁でございます。その中で多分清水町の町長さんが大郷町に何か建町記念でしたか、何かの式典に参加していただいた経緯があったと思うんですよね。それに対して小学生が2回交流したということだけなんですが、何で交流がなくなったんですか。誰も分かる人いないですか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（熊谷有司君） 清水町さんとの交流、先ほど町長答弁したとおり25年度に本町の小学生が清水町に行って、あちらで交流をしてきました。あと、翌年に清水町の小学生の皆さんが来て、本町の小学生と交流をしたという経緯がございました。

移動距離も結構かかりますし、それぞれの町でそれぞれ負担をしないといけない部分がございますし、多分経費もかかっていることもございますし、清水町につきましては、本町のみならず全国の多くの自治体と協定を締結しているそうでございまして、清水町さんのほうから交流につきましては、この2か年でということでのお話を当時いただいたそうでございまして、その後交流は途絶えているというような状況のようでございます。

議長（石川良彦君） 若生 寛議員。

13番（若生 寛君） そういうような関係になって交流途絶えていいんですか。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（熊谷有司君） あくまで交流でございますので、お互いが了解の下じゃないと納得いかないと思いますので、大郷でこちらに行きたいと言っても、どうぞ御自由というふうになる可能性もございますし、それだと交流だけでございませぬので、お互いの町の、清水町さんと大郷町がしっかりとした交流になるために、やっぱり継続的なことが

必要なかと思いますが、相手もあることですので、これも先ほど町長の答弁がございましたが、今後それも検討していくというような話もしてございますので、清水町さんと9年間開いてございますので、今後時を見て連絡させていただいて、今後継続するか否かにつきまして、お話し合いをさせていただければというふうに考えてございます。

議長（石川良彦君）　ここで、10分間休憩といたします。

午 後 2 時 1 4 分　休 憩

午 後 2 時 2 4 分　開 議

議長（石川良彦君）　それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。若生寛議員。

13 番（若生 寛君）　清水町との関係なんですが、先ほどの課長の答弁によりますと、何か清水町からもう次はなくてもいいよと言われたように私理解したんですが、そうなんですか。

議長（石川良彦君）　総務課長。

総務課長（熊谷有司君）　お答えいたします。

これも私の聞いた話でございまして、私当時担当でございませんでしたので、その経緯を確認した際にはそういうお話だったということで先ほど答弁させていただいたものでございます。

議長（石川良彦君）　若生 寛議員。

13 番（若生 寛君）　じゃあ、もうそれっきりでこの頃は交流もない。しかし、私たち議会としては昨年の10月にも清水町議会にお邪魔してきましたし、以前にも何年ぐらい前だったかな、六、七年ぐらい前ですか、お邪魔しているんですね。

何とかつないでる間にまた復活させて交流、たまたま来年合併70周年という話もありまして、大々的に夏まつりもやると、さっき町長からも話あったわけなんですが、これを機会に、交流なり町長同士の交流、あるいはまた子供たち、小学生たちの交流、派遣というのも考えていいと思うんですが、その辺両方のほうから子供たちと、総務課のほうから考えをお伺いしたいと思います。

議長（石川良彦君）　答弁願います。総務課長。

総務課長（熊谷有司君）　お答えいたします。

先ほども答弁させていただいておりますが、今後もしほかの市町村、清水町さんと今後の交流について検討をしたいというお話をさせてもらっていますので、今後改めて御連絡をさせていただいて、交流が可

能かどうか、お互いでございますので、その辺を検討させていただきます。

議長（石川良彦君） 教育長、教育長から答弁願います。

教育長（鳥海義弘君） 私は個人的には、この清水町との交流、関心を持っておりまして、関係の記録を見たところ明治 30 年代に大松沢地区から 20 戸の方々が新天地を求めて移住をしたと。そのことが清水町の礎を築いたということ存じ上げております。

そのことをえにしに、小中学生の交流が、小学生の交流がですか、あったんだろうというふうに思いますけれども、ただいまの総務課長がお話しされたように、様々検討してまいりたいなというふうに思っております。

議長（石川良彦君） 若生 寛議員。

13 番（若生 寛君） 検討していただくのは大変結構でございますが、先ほども話したとおり、来年の 70 周年の夏まつりに交流できるか、できないかの期限で私としては検討してほしいんですが、それはどうですか。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（熊谷有司君） 来年度の記念事業、夏まつりだけじゃなくて、多分いろんな様々な事業が考えられますので、今後その辺につきましても検討させていただきたいというふうに考えてございます。

議長（石川良彦君） 若生 寛議員。

13 番（若生 寛君） あと山形県の舟形町とも本当にこう子供たちが行き来して、楽しい時間を過ごしたと思うんです。何か聞くところによりますと、山形県のほうで云々と聞いたわけなんですけど、これも復活させるという考えはないんですか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。社会教育課長。

社会教育課長（赤間良悦君） お答えいたします。

舟形町との交流につきましては、平成 27 年から行っておりまして、令和 2 年についてはコロナの関係もあり、中止という形を取っております。今現在の児童を対象としました体験学習につきましては、松島の自然の家を会場としまして、主に海での活動の体験学習をしております。

舟形町につきましては、大郷ではできない貴重な体験ができることは存じております。ただ、移動につきましては、途中での休憩時間等も含めまして 3 時間近くかかることもございます。今現在の松島自然の家でしたら、40 分の移動時間ということもございまして、着いてすぐ

午前中からの体験をできるということと、活動内容の充実ができるという利点もございます。

そういったことも含めて、参加児童のほうからどういった活動をしたいかどうかの意見も聞きながら、そういった体験学習の方向性については、検討していきたいと思っております。

議長（石川良彦君） 若生 寛議員。

13 番（若生 寛君） それは大人の都合かなと私思いますがね。やはり子供たちにすれば、その3時間の移動時間も結構勉強になると思うんですよ、社会勉強さ。

そういうことを踏まえれば、大人の都合でそうなったのは仕方ないんですけれども、やはり夏休みの思い出という形、いろんな形でなると思うんですよ。その辺、私としては再開のほうに考えてほしいなと思いますし、やはり町と町との交流というのは子供たちの交流もありますが、災害時の総合支援が一番ではないのかなと思うんですよ。

そうなった場合、協定結んでいるからじゃあというのと、町長なりが行ったり来たりしていれば、その対応というのは全然違うと思うんですよ。そういうことを考えた場合、その交流というのは子供たちもなんですが、役場、ひいては町長の交流が一番なのではないのかなと。今度こういうわけで、北海道に行くからちょっと寄らせてくださいとか、山形のほうにちょっと用事があるんで寄らせてくださいというように、そんな感じで町長は顔を出す考えはございませんか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） どうなんでしょうね、目的の全く違う町村と交流することによって、異文化を共有できる、そういうことからすれば、交流のメリットというか、必要性があるのではないかというふうに思いますので、今度全国町村会でお会いする機会もあるから、そのときにお会いして、いろいろ話してみたいなというふうに思っています。

議長（石川良彦君） 若生 寛議員。

13 番（若生 寛君） ぜひ、それが実現できますようによろしくお願ひしたいと思ひます。

また、東京の青梅市に関しては、これによりますと交流はないということですが、やっぱりこの辺もある程度連絡を取り合っていたほうが、私はいいんじゃないのかなと、いろんな意味で。その辺の検討もぜひお願ひしたいんですが、いかがですか。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（熊谷有司君） 東京都青梅市につきましては、ボートピアの関係で交流をしてございまして、お互いに交流というのは行き来だけになりますけれども、御挨拶程度になりますけれども、宮城県では大郷に来た場合には、青梅市の職員の方がですね、大郷町に寄っていただけますし、あと東京に町長が出張で行った場合には、青梅市のほうに多摩競艇場等行って、交流とお話合いをしている場合もございまして、それが交流なのかといったときには、どうなのか分かりませんが、そういうのも実際やっではございます。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 若生 寛議員。

13 番（若生 寛君） それも交流だと私は思いますよ。やっぱり何かこうコンタクトを取り合っていれば、やはり大郷町に交流なければ5番目ぐらいに荷物を発送してくれるのを、一番最初に発送してもらえらう、そういうのも出てくると思いますんで、その辺のところは本当に大事にしてほしいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に事業所なりと、（2）番なんです、現在22の事業所と締結しているという話なんです、これまでの展開を見ますと、この22の事業所とは何もないと理解するんですが、何かありますか。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（熊谷有司君） 本町ですと東日本大震災、あと東日本台風時におきまして、物資の支援等もいただいておりますし、先ほどの町長の答弁にもございますが、支障物の撤去、高齢者の見守りということで、それぞれの事業者と協定並びに覚書を締結してございまして、それぞれの事業者の皆さんから、御支援等をいただいたものでございます。

議長（石川良彦君） 若生 寛議員。

13 番（若生 寛君） 支援いただいたのは、そのとおりかと思いますが、やはり普段の何か変な話になります、我々にすれば年賀状の交換とか、そういうような関係でも、我々一般町民にすればそれで交流になると思うんですが、やっぱり町と町との交流という形もいろいろあると思うんですよね。

失礼になるのかもしれないけれども、儀礼的という言葉どうなのか分からないけれども、そういうような形での交流というのは絶対必要ではないのかなと思うんです。その辺のところ、何もここに検討していくも何もないんですが、そういう付き合いもぜひやってい

ただきたいなと思うんですが、どうでしょうか。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（熊谷有司君） お答えいたします。

物資の支援等をいただいた際には、被災後もありますけれども、町長がそれぞれの事業者に行って、御礼等を差し上げてきた部分もごございます。あと御礼状も本町から町長名で送付をさせてもらってごさいます。

あともう出張の際、町内の事業者等もごさいますので、都度町長のほうに挨拶で来た際には、いろんな交流ということになると思いますが、いろんなお話し合いをさせていただいているものでございます。

議長（石川良彦君） 若生 寛議員。

13 番（若生 寛君） 一番は災害がなければ一番いいんですけどもね。そのときのための準備ということで、これからもぜひそのような付き合いをまめにしていただきたいと思います。町長、最後にその辺の考えをお伺いしたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） そのように努力してまいりたいと思います。

議長（石川良彦君） 若生 寛議員。

13 番（若生 寛君） 終わります。

議長（石川良彦君） これで若生 寛議員の一般質問を終わります。

議長（石川良彦君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会といたします。

御苦労さまでした。

午 後 2 時 3 7 分 散 会

上記の会議の経過は、事務局長千葉恭啓の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員